

2009年度年次大会

六〇年代論の再構築

日時 : 2009年12月5日(土) 10:00 ~ 17:30

会場 : 東京大学本郷キャンパス経済学研究科棟地下1番教室

<報告要旨>

午前の部

朝鮮戦争・ベトナム戦争と“基地の街”岩国

池田慎太郎(広島市立大学国際学部)

はじめに

本部会のテーマ「地域と冷戦」を考察するひとつの事例として、山口県東端、広島県境に位置する岩国市を取り上げる。人口約15万人、面積約873平方kmの地方都市・岩国は、在日米軍基地の街である。岩国基地(米海兵隊岩国航空基地 Marine Corps Air Station IWAKUNI)は、世界でもまれなよい条件を備えている。横須賀、佐世保には港はあるが、飛行場がない。厚木、横田、三沢には飛行場はあるが、港がない。これに対し、岩国は大型機が発着でき、10万トン級艦船でも接岸できる水深の深い港があり、飛行艇も使用できる。岩国基地は国道と山陽本線という輸送動脈に接している一方で、街から隔離されている地形上、秘密活動にも適している。

岩国を含む旧・山口2区は岸信介・佐藤栄作の兄弟宰相の選挙地盤であり、「重宗天皇」の異名をとった重宗雄三参院議長は岩国出身である。そのような保守的な土地柄を反映して、岩国は基地に好意的な街として知られてきた。実際、岩国市は、1996年

の日米合意を受けて、沖縄・普天間飛行場の空中給油機12機の受け入れを決めている。しかし近年の米軍再編をめぐって、厚木から岩国への米空母艦載機59機移駐の是非を問うた2006年の住民投票や、国に抵抗した現職に移転容認派候補が僅差で勝利した2008年の岩国市長選は、「基地の街」を揺るがした。

本報告は、基地経済の発達、「赤い日記事件」、既存組織やベ平連による反基地運動、基地沖合移設運動などを概観することで、朝鮮戦争からベトナム戦争の時期における岩国基地とそれを取り巻く人々の軌跡を跡付けるものである。岩国を扱った研究としては、中国新聞『基地イワクニ』中国新聞社（1996年）、中達啓示「利益誘導型基地運動の登場」同『地域社会と国際化』中国新聞社（1998年）、庄司潤一郎「朝鮮戦争と日本の対応（続）」『防衛研究所紀要』10巻2号（2007年）、藤目ゆき「朝鮮戦争と基地の街 岩国の女性史」『アジア女性現代史』4号（2008年）、拙稿「日米同盟と地方政治」『広島国際研究』14巻（2008年）、朝井志歩『基地騒音』法政大学出版局（2009年）、などがあり、大会終了後、塩沢健一「「民意」は一通りではない：米軍岩国基地問題と住民投票・市長選挙」『年報政治学2009Ⅱ』が刊行された。

朝鮮戦争前後

岩国に基地が作られたきっかけは、日中戦争の勃発であった。航空機の搭乗員養成が急務となったが、呉海軍航空隊だけでは足りず、江田島の海軍兵学校近くに練習航空隊が必要となった。そこで白羽の矢が立ったのが、岩国であった。旧日本海軍は宅地や耕地を半ば強制的に買収し、門前川と今津川によって形作られたデルタ地帯に飛行場を建設した。敗戦後、米海兵隊に接收された岩国基地は英連邦軍基地を経て米軍基地となるが、その主導権は空軍、海軍、海兵隊と目まぐるしく移っていく。

朝鮮戦争の勃発に伴い米軍の大部隊が移駐すると、岩国基地周辺は西日本一の活況を呈し、「基地経済」が発達した。朝鮮休戦直後、山口県下で社会主義を賛美しアメリカや資本主義を批判する「赤い日記」が小中学生に配布された時、反発は米軍基地を抱える岩国から沸き起こった。1954年12月、岩国は米海軍の基地となり、翌年、米軍のジェット化に対応するように滑走路が2倍となり、現在の長さ（2438m）に延長された。1955年前後、米兵が小学生に小銭をばらまいたり、女性や老人を川へ投げ込む事件が頻発し、市民の基地感情は悪化した。しかし講和後3次にわたり行われた土地接收に対する反対運動は盛り上がりには欠け、同時期の沖縄の島ぐるみ闘争や本土の内灘、砂川闘争などとは対照をなしている。

基地拡張を受け、太平洋戦争中はガダルカナル、レイテに転戦し、朝鮮戦争では釜山周辺で陸上部隊の援助に当たった歴戦の第1海兵航空師団が韓国から移駐してきたことで、岩国基地の性格は決定づけられた。1957年3月からは、海上自衛隊教育航空

群が米軍基地の一部の使用を開始している。1961年に大規模な改修工事が行われた際、滑走路の厚さを強化したため、ベトナム戦争の時も激しい離発着に耐えることができた。1962年7月、岩国は正式に米海兵隊の航空基地となった。

1950年代末から60年代半ばにかけて、岩国には米空母が寄港したが、反対運動よりも歓迎ムードの方が勝っていた。革新勢力による反基地運動は存在したが、一般市民の参加は少なく、外からの動員に多くを負っていた。岩国で反基地闘争が弱い理由を、当事者である井場正春の分析（『社会主義』1968年10月号）に従って整理すると、次の通りである。①基地公害、米兵犯罪が頻発しても、市民は大きなショックを受けていない。労働者には政治的行動を起こす考えがなく、全て地方議会、国会に任せている。②保守系議員ら有力者は基地業者の離反を恐れ、さらに基地交付金を少しでも多く獲得しようという「物とり主義」から、政府の方針に楯突かない。③山口県選出の岸信介、佐藤栄作、重宗雄三らに楯突いてはいけなと思っています。④反対運動が観念的であり、基地業者や基地労務者の問題をどう解決するか、岩国市の平和都市としての発展をどのように進めるのかという、具体策を持っていない。⑤住民のなかに、いくら基地撤去を叫んでもどうにもならない、という諦めの心が強く動いている。

ベトナム戦争前後

ベトナム戦争激化に伴い、第1海兵航空師団司令部や主力戦闘機部隊はベトナムへ移駐し、岩国は後方基地的色彩が強まった。このため将兵は減少し、ドル防衛政策とあいまって、岩国に「ベトナム不況」をもたらした。そうした最中、1968年に米軍機が九大構内に墜落する事件が発生し、福岡県ではこれを契機に板付基地撤去運動が高まり、1972年には大部分の返還を勝ち取った。この事件は岩国にも衝撃を与え、民青、社青などに属する「山口県青年学生総決起大会」は基地撤去を要求する集会を行った。彼らは、表に毛沢東の肖像画、裏に毛語録が書かれたプラカードを押し立て、「アメリカを追い出せ」を叫んだが、基地歓楽街で働く商人たちは「実情を知りもしないよそ者が、毛沢東を持ち込むな」と目をつり上げた。

米軍機九大墜落事件を受け、社会党、共産党などは「岩国から基地をなくする会」を結成し、労組の組織加盟のおかげで岩国最大の反基地運動団体となった。これに対し、板付基地の米軍を誘致することで、岩国を国際空港化しようとする団体が現れた。この構想を唱えた「岩国国際空港建設促進期成同盟会」は「共産圏の侵略から守ってくれている米軍に尽くすのは当然」という考え方を持っており、革新陣営からは「完全な右翼団体」と見なされていた。岩国市議会の保守系議員は、基地撤去とも板付誘致とも一線を画し、基地の沖合移設による問題解決をめざし、自民党ルートを通じて陳情を繰り返した。しかし6000億円かかる沖合移設はなかなか認められず、規模を大

幅に縮小して実施されるのは、冷戦後のことである。

1969年11月、第1海兵航空師団がベトナムから岩国に戻ってくると、兵員数は朝鮮戦争当時をしのぐようになり、基地内には恒久的施設が建設された。これに呼応するように、岩国にもベ平連が登場し、反戦米兵が発行する地下新聞『センパー・ファイ』の印刷・配布に協力する一方で、基地前で凧揚げや花火デモなどの妨害運動を行ったり、兵舎に向けて反戦放送を流したり、公園で兵士との交流会を開くなど、それまでになかった反基地運動を展開した。米独立記念日に基地内で大規模な暴動が発生した直後には、小田実らが基地内に入ってその爪痕を確認するとともに、ベ平連が反乱兵士の軍事裁判に初めて介入した。

1972年2月、ベ平連が基地近くに開業した反戦喫茶「ほびっと」は基地内の米兵に対してかなりの影響を与えた。しかし、反戦・反基地運動の先頭に立ったのは県外から集まってきた若者であり、大多数の岩国住民の動きは鈍いままであった。過剰反応した警察当局は、基地から赤軍派への銃横流しの容疑で「ほびっと」を家宅捜索した。事実無根ではあったが、街では「ほびっとは赤軍」という眼差しが定着した。さらに基地司令官が店への立ち入りを禁止したため、「ほびっと」はダブル・パンチを受けた。1974年1月の東京ベ平連解散後も「ほびっと」は活動を続けたが、米軍のベトナム全面撤退で客足も離れた。「ほびっと」は環境保全など新しい活動指針を求めたが、サイゴン陥落後の1976年1月、閉店したのである。

おわりに

岸信介・佐藤栄作・重宗雄三を輩出した保守的な政治風土の山口県の中であって、岩国では冷戦時代、広範な反戦・反基地運動は起きなかった。米軍機九大墜落事件を受けて、隣の福岡県では板付基地撤去運動が高まり、1972年には大部分の返還を勝ち取った。これに対し、岩国の基地撤廃運動は基地沖合移設運動に飲み込まれていった。莫大な経費のかかる沖合移設は規模を大幅に縮小した上で実施されることとなったが、そのときすでに冷戦は終わっていた。岩国基地の移設が提起されてから40余年を経て、沖合移設工事はほぼ完了した。しかし、海面埋め立て用の土砂を削り出すとともに、跡地に1500戸分の宅地を造成しようとした愛宕山開発事業は大幅な赤字が見込まれたため、2007年に破綻した。

2009年夏の政権交代によって、普天間問題が改めてクローズアップされたが、鳩山新政権は厚木から岩国への艦載機移転と、岩国の「悲願」である滑走路の軍民共用化による民空再開を計画通り進めることを明らかにした。しかし岩国には、愛宕山開発跡地に米軍住宅を建設するか否かという難題が残されており、政府の方針次第では大きな反対運動を呼び起こす可能性がある。“基地の街”岩国の今後が注目されよう。

越境する市民権運動

—川崎における日立裁判支援運動と黒人神学

土屋和代（神奈川大学外国語学部）

本報告では、在日の活動家がいかに米国の黒人解放運動と神学を見つめ、それを自分たちなりに読み替え、運動の糧としたのかを、1960年代末から70年代初頭にかけての川崎市川崎区南部を舞台に検討した。在日の運動と黒人解放運動が重なり合い、共鳴し、国境を越えて展開する過程を詳らかにすることで、1960年代の市民権運動のトランスナショナルな側面に光をあてた。

報告では特に、日立就職差別裁判の支援運動と川崎における市民運動を牽引した在日大韓基督教会川崎教会、教会から分離独立し設置された社会福祉法人青丘社の活動を中心に検討した。川崎教会と青丘社の活動については、当時の関係者が記したもの、交渉にあたった川崎市の職員が出版したもの以外に、社会言語学や教育学、社会学の分野で優れた研究が発表されている。しかし、これらの研究は川崎市在日外国人教育基本方針（1986年）と川崎市ふれあい館の設置（1988年）及びそれ以降の市の「多文化共生施策」に主たる関心があり、川崎教会の活動や日立裁判は「前史」として片付けられがちである。一方、在日の法的地位の変遷に焦点をあて、戦後日本の「市民」（／「国民」／「外国人」）概念を問い直す研究が近年数多く出版されている。「帝国臣民」に組み込まれた台湾・朝鮮出身者の法的地位は、戦後「日本国民」と「外国人」のはざまに置かれ、サンフランシスコ講和条約の発効に伴う民事局長の通達以降、国籍条項を理由に在日の人々は主たる社会保障法の適用から排除された。この「市民」＝「国民」の認識にもとに行われた社会保障制度は、1979年の国際人権規約の批准と81年の難民条約への日本の加入によって、見直しを迫られ、在日外国人は内外人平等の原則から「国民」同様の社会保障を受けることが可能になった、と通常理解される。しかし、人権規約の批准、難民条約への加入以前に、この「市民」を日本国籍保持者に限定するあり方を問い、見直しを迫る運動が川崎をはじめ様々な地域で起こされていた点を報告では強調した。

本報告はまた、米国における「市民権／公民権運動」を国境を越えた視座からとらえなおす試みとも軌を一にする。黒人解放運動を「合衆国固有の」運動とみなすのではなく、世界各地で展開した反人種差別闘争との同時代史的な繋がりの中で理解すべ

きだと指摘する声はあるが、実際にその繋がりを掘り起こした研究は極めて少ない。本報告はそうした国境を越えた「市民権／公民権運動の歴史」を探る試みの一つでもある。

1. 川崎市川崎区南部における在日居住区の形成

20世紀初頭に京浜工業地帯の要として急激に発展を遂げた川崎市の臨海工業地帯に接する地域には、工場で働く労働者として、多摩川での砂利採集夫や土木事業に携わる者として、1910年の韓国併合条約以降、後の強制連行も含めて、多くの朝鮮人が移り住んだ。第二次大戦後、臨海工業地帯での公害が問題となる中で、東京都の美濃部亮吉知事をシンボルとした革新市政の気運に乗りながら、「青い空、白い雲」をスローガンに、反公害と住民福祉に重きを置いた「人間の都市」の創造を訴えた伊藤三郎が1971年4月に市長に当選したが、その「人間都市」の内実を問い、市民としての権利を求めていったのが在日大韓基督教会川崎教会と、その教会に集う在日の地域住民であった。

2. 川崎における市民運動と黒人解放運動、神学

二つの民族団体—総連（在日本朝鮮人総連合会）と民団（在日本大韓民国居留民団）—が南北両政権の政治情勢を色濃く反映し、「祖国志向型」の運動を展開したのに対し、川崎教会は、日本で暮らし、地域社会で生きていくための生活権、市民としての権利を正面から取り上げ、問題にした。

1959年3月に川崎教会初代の担任牧師となり、家族と共に着任した李仁夏氏は、1969年4月1日、教会堂を開放し、国籍・民族・宗教・思想等の枠を設けずに地域の子供たちをあずかる保育所・桜本保育園を開設した。李牧師は米国で展開する黒人解放運動の趨勢と、そこに端を発する黒人神学に深い関心を抱いていた。カナダのトロント大学ノックス・カレッジ留学中にM・L・キング牧師の名を広く世に知らしめることとなったアラバマ州モントゴメリーでのバスボイコット運動に強い衝撃を受け、また、名古屋学院大学助教授の梶原寿牧師によって同時代に翻訳され、1975年には在日大韓キリスト会の招きによって日本で講演を行った北米の黒人解放の神学者ジェームズ・H・コーンから多大なる影響を受けたのだ。李牧師とコーンという二人の解放のキリスト者を通じて、在日の神学と黒人神学が結びつき、それは強力な磁場となって、川崎における地域運動を支えた。

3. 日立就職差別裁判と黒人キリスト者

在日運動史において、組織中心の運動から、特定の組織に属さない地域住民を中心

にした「市民運動」の先駆け、反差別運動の転換点となったのが1970年から起こる日立就職差別裁判支援運動であった。在日青年に対して繰り返される就職差別を真正面から取り上げ、裁判を通じて広く社会に訴えたという意味で、日立裁判は画期的な裁判であった。しかし、日本名を名乗り日本の大企業に入ろうとしたこと、それを支援する行為は、日本社会への同化を推し進めるだけだと在日社会内部から手厳しい批判を受けることとなり、その結果、日立闘争を中心に支えた川崎教会青年会の代表・崔勝久氏は辞任に追い込まれた。

報告では、氏名欄に「日本名」を、本籍欄に出生地を記入した履歴書・身上書を提出して日立ソフトウェア戸塚工場の事務職を受験した際には採用通知を受けたにもかかわらず、戸籍謄本の提出が出来ないことが判明するやいなや一方的に解雇を通告された在日二世の朴鐘碩氏が訴訟を決意するに至る過程、また在日と日本のキリスト者、学生、知識人らが一体となって日立裁判を支援するための組織（「朴君を囲む会」）を結成した点を詳述した。

この日立裁判に対して、韓国、北米を中心にキリスト者の支援運動が巻き起こった。川崎教会青年会の代表を辞任後ソウル大学に留学した崔氏の働きかけにより、また世界教会協議会（WCC）内に設置された「人種差別と闘う委員会」の委員及び副委員長を務めた李牧師が日立闘争を世界的に展開する反人種差別闘争の一つと位置づけ支援を募った結果、日立製品不買運動は世界的に展開されることとなった。

1974年6月19日、横浜地方裁判所第二民事部は、朴鐘碩氏側の主張をほぼ全面的に認めた判決を下したが、画期的な勝利判決と並び重要であったのは、日立裁判支援運動が朴氏をはじめとする在日青年にとって人間性回復の契機となり、新たな組織を誕生させ、その後の市民運動の基盤となっていった点であった。

4. 権利としての福祉へ

日立裁判支援運動はその後川崎で保育園における本名の実践、地域、国籍条項撤廃運動へ受け継がれた。日立裁判の最中、1972年6月に、桜本保育園は川崎教会から独立し、1973年10月に社会福祉法人青丘社となり、1975年4月には、卒園児を見守る体制作りとして、桜本学園が発足し、保育園から高校までの一貫した教育実践が行われた。その際、日立闘争に関わった保育士、父母が中心となって、本名を名乗る運動を展開し、それは「本名を名のれる」環境づくりへと転換した（その運動は1982年に結成される「川崎在日韓国・朝鮮人教育をすすめる会」の活動へ引き継がれた）。また、日立闘争は、在日児童を対象とした地域運動と、児童手当や公営住宅をはじめとする社会福祉の場における国籍条項撤廃運動の礎ともなった。これらの運動は、在日の児童、青年達が日本社会で生活し、市民として生きる権利を求めた運動であったと

同時に、障がい児教育が行われるなど、川崎市南部の住民全体を対象とした運動でもあった。

しかし、青丘社の運動に対し、その後在日社会内部から批判の声が上がることとなった。この批判は黒人神学を打ち立てたコーンに浴びせられた批判、特に西欧の白人神学への過度の依存（「コーンのどこに黒人的資料があるのか」という問い）と重なる。1979年に保育園の父母から出された問題提起をきっかけとして、父母会と園の側で溝が生まれ、父母会の側に立った崔勝久氏は運営委員会委員長を解任され、初期の中心メンバーのうち朴氏、2名の保育士も青丘社を離れる結果となった。以後、川崎市に働きかけ教育権、福祉権を勝ち取り「共生」のモデルとなっていった側と、市当局との行政交渉に傾き、市の政策を批判する側から政策の担い手となっていった青丘社のあり方に疑問を抱く側との間に溝が生まれていった。

川崎における日立闘争と、その後の生活権、市民権を求めた運動は、日本社会で暮らしながら「外国人」と位置づけられ、就職や教育、社会保障の場において国籍ゆえに権利が奪われてきた人びとが、裁判をきっかけとして、地域から「市民」の境界を問い直し、拡げる、そして市の政策そのものを変えていく運動であった。在日外国人教育基本方針や地域における多文化共生を目指す全国初の川崎市ふれあい館の設置など、川崎はその後「多文化共生の街」として注目を集めるが、そうした80年代後以降の画期的な施策は、60年代末から日立裁判を経て本名実践、国籍条項撤廃、地域運動が展開する70年代の運動があっはじめて誕生し得た点を理解する必要がある。また、前述したように、主要メンバーの一部は、「共生」や外国籍住民への「門戸開放」の名の下に不平等な体制が温存された点を鋭く指摘していった点をあわせて理解する必要がある。

本報告では、特に川崎教会の関係者が黒人解放運動と黒人神学に対してどのように眼差しを向け、自己の運動に取り込もうとしたのか、日立裁判支援運動においていかに黒人キリスト者の支援を獲得したかを中心に取上げた。こうした両者の運動の結びつきは、戦後の在日運動史の中で言及されることは極めて少なく、米国と日本の黒人解放運動研究の射程から外れてしまう。日本及びアメリカの反差別／市民権運動史、「60年代」理解のなかで、それぞれ別個の／「固有の」運動として位置付けられ、記されるのだ。日立闘争やその後の反差別運動にかかわった人々が、アメリカの黒人解放運動や解放の神学に熱い眼差しを向け、自己の境遇を黒人が置かれた状況になぞらえ、想像し、連帯を築いたことは、こうした一国単位の叙述、「60年代」理解の限界を示す極めて重要な事例である。「60年代」を綴る側が、この時代を生きる「当事者」がもっていた想像力豊かな世界観、地域の運動史の中にある国境を越えた連帯をどこま

で描けるのかが今日問われているのではないだろうか。

60年代論再考 - 地域社会運動の視点から -

平井一臣 (鹿児島大学法文学部)

日本の「60年代」のイメージはひとつのまとまりを持っているというよりも、かなり異なるイメージが同居しているというのが実情である。高度成長による経済発展による「繁栄の時代」というプラスのイメージで語られる一方、そうした高度成長の歪みが噴出したのが「60年代」との見方も成り立つ。どちらの見方に立つにせよ、共通しているのは、60年代という10年間を通して日本社会がかつてないほどの急激な変化を経験したということである。そして社会運動の世界においてもまた、60年代は急激な変化の時代であった。

本報告では、近年の「60年代」の社会運動に関するいくつかの研究成果を検討したうえで、私がこの間関心をもって調べている地域レベルの社会運動という観点を交え、社会運動論から見た「60年代」のイメージのようなものを提示してみたい。

2009年に出版され話題を呼んだ小熊氏の『1968 (上・下)』(新曜社)は、60年代後半の学生運動を正面から取り上げた力作である。本書のなかで小熊氏が強調しているのは、以前の運動が問題にしていた「近代的不幸」が日本社会の変化に伴いリアリティを喪失していき、68年の運動は「現代的不幸」と関連していたのではないか、という点である。

60年と68年の間にある種の断絶を見るのが小熊氏の見解であるが、大嶽秀夫氏の『新左翼運動の遺産』(東京大学出版会、2007年)は、すでに60年の段階に68年以降の運動の萌芽があったと指摘している。すなわち、60年安保時の反日共系全学連の運動、ないしは新左翼の運動には、ポストモダンの発想が認められると言う。この場合のポストモダンの発想というのは、従来の政治権力をめぐる闘争や階級をめぐる闘争に対して、社会権力の問題を視野に入れた発想のことを指している。

大嶽氏が言うポストモダンの発想は、小熊氏の「現代的不幸」と完全に重なるわけではないが、かなり重複するものである。私なりに整理すれば、両者とも、いわゆる近代化や産業化の途上にある社会から現代社会ないしはポスト産業社会へと移行したのが日本の1960年代であり、この移行過程のなかで社会運動の質的变化がどこでどのように生じたのかということの問題にしているといえよう。

両者の研究は、60年代の運動、とくに学生運動を、当時の社会状況と関連づけて歴

史的な意味を問い直した貴重な研究である。しかしながら、60年代の社会運動を考察する場合、学生運動を抜きに論じることはできないが、他方で60年代の多様な運動のなかで学生運動を論じることもまた必要ではなかろうか。

近年の社会運動研究では、こうした観点からのアプローチも次第に本格化しつつある。たとえば、荒川章二氏が執筆した小学館・日本の歴史シリーズの第16巻・『豊かさへの渴望』（2009年）は、学生運動よりもむしろ、住民運動や農民運動、女性運動などの様々な社会運動を、そして東京ではなく地方の動向により強い関心を向けて叙述している。また、天野正子氏のサークル運動研究もまた学生運動以外の社会運動に光を当てている。

荒川氏や天野氏の研究は、従来学生運動中心に語られがちであった60年代の日本の社会運動が、実は時代の変化を反映するかたちで多様化しつつそのすそ野を広げていったことを明らかにしている。しかし、別の見方をすれば、60年代の日本の社会運動は、60年安保以後個別化の道をたどったと捉えることも可能であるように思われる。60年代、とりわけ60年代後半の社会運動は、当時の運動の当事者による回顧が当時の高揚した雰囲気伝える傾向があることも手伝って、社会運動が全体的に盛り上がっていたというイメージで捉えられがちである。それは全くの間違ひではないが、そのことが運動の個別化という側面を見落とす、ないしは軽視することにつながっているようにも思われる。

別言すると、60年代に様々な社会運動が展開されるが、60年安保を境に社会運動が政治的言語や課題、行動スタイルというもの共有することが困難になっていった。それはまた、冒頭に触れた日本の60年代の持つ多面性が社会運動にも反映していたのではないかと考えられるのではないかと、ということである。この点を掘り下げて考えるために、九州の地域レベルの社会運動として二つの事例（サークル村、水俣）を取り上げてみたい。

周知の通りサークル村は、詩人谷川雁を中心に筑豊を舞台に活動した団体であり、後に大正行動隊に示されるような社会運動へと突き進んでいった。谷川雁という強烈な個性をもったリーダーの下、地域に生きる人間と共同体の持つ意味を徹底的に問いかけるという目的意識的な文化活動・政治活動を展開したのがサークル村であった。サークル村については、近年水溜真由美氏が精力的に研究を進めており、なぜ九州というマージナルな地域で後のフェミニズムに連なる発想が早い段階で登場したのかという問題を明らかにしている。

ただ、ここでの私の関心は、サークル村がいかに現代的な課題を先取りしたのかということよりも、高度成長による社会の変化とそこから生じる問題を、どのような政治的言葉、行動に結びつけようとしたのかという点にある。サークル村の活動は、高

度成長にともなうエネルギー政策の転換によって破棄される運命にある炭鉱、しかも三井三池のような大企業系列ではない中小経営の炭鉱が集まる筑豊という地域で展開された。谷川雁の有名な「原点へ」という詩に象徴されるように、高度成長によって闇へと葬られていく地域とそこに暮らす人々の生活の襞に入っていくことが、この運動の初期の理念であった。それはまた既成社会運動に対する批判という意味を持っていた。サークル村に関する記録が最近復刻されたが、それを読むと、それまでの政党や労働組合がいかに関心する生活やそれが展開される場というものから乖離しているのかという点を鋭く批判し、生活の場に肉薄し、分け入っていくことの重要性が説かれている。しかしながら、サークル村の場合、既成の社会運動に対する鋭い批判を提示しながらも、「原点」に分け入ったうえで、どのような政治的な言葉を獲得するのか、あるいはどのような運動がありうるのか、といった地点にまでは到達したわけではない。

そうしたサークル村が積み残した課題を受け、運動の言葉、運動のスタイルへと展開したのが水俣ではなかったかと思われる。

水俣は、後に「日本の公害の原点」と言われ、社会運動にも大きな影響を与えることになる。しかし、水俣病問題が社会運動として表出するのは1960年代末以降のことであり、60年代の水俣は「沈黙」のなかの模索という状況にあった。

たとえば医師として水俣病問題に向き合った原田正純氏は60年代の水俣の状況について以下のように述べている。

「その結果、水俣病は長い沈黙の時代に入る。当時、現地で患者宅を巡り、患者の実情を少しでも知った私はやり場のない深い絶望感を抱いた。信じられない悲惨なものであった。しかし、個々の患者や家族は予想以上に明るく、どうしてそのようにして生きていけるのか衝撃を受けた。それこそ死民の逞しさであり、次なる飛翔への助走であったといえる。」（「新版解説」、石牟礼道子編『わが死民』復刻版、創土社、2005年）

このような「沈黙」の時代のなかで、患者に寄り添いながら独自の表現でこの問題を描いたのが石牟礼道子氏の「苦海浄土」であった。石牟礼氏はサークル村のメンバーの一人でもあったが、彼女が「沈黙」を強いられた地域の生活世界を通して紡ぎだした言葉は、当時の学生運動のみならず、革新系社会運動で用いられていた言葉とはおよそ異なるものであった。たとえば、水俣という地域のなかから生み出された言葉や行動の衝撃について、共産党系の学生運動の経験者である川上徹氏は次のように述べている。

「熊本水俣病事件に関連して新聞記事に載った一枚の写真に衝撃を受けたことを覚えている。被害者たちのデモというより〈行列〉だった。何本もの黒い幟が風に揺れて

いた。幟には『怨』の一字が白く染め抜かれていた。シーンとした音まで聞こえてくるような写真だった。『闘争勝利』でもなく『要求貫徹』でもない。僕自身が言い知れぬ不安になるような気持ちだった。われわれの運動が近寄ってもいなかった運動がそこにある。それは反省を迫る衝撃だった。『怨』では問題は解決しない - そう言い放つような冷たさが、これまでの僕らの運動にはなかったか。そうした不安だった。」(川上徹・大窪一志『素描・1960年代』同時代社、2007年)

この川上氏の言葉は、60年代末以降の学生運動のラディカル化のなかで見失われていったものが何だったのか、ということを示唆しているように思われる。川上氏が受けた衝撃は、60年代の社会運動の高揚の一方で、沈黙を強いられそのなかで試行錯誤を重ねたなかから現出した言葉と行動にあった。こうした「沈黙」する地域、あるいは「沈黙」のなかで模索する地域というのは、60年代にあちこちにあったのではないのかと思われる。

60年代の高度成長の波の下で急激な変化を経験した地域にとっては、60年代とは闘争の時代というよりも試行錯誤のなかで自分たちの政治的な表現や行動を模索する時代ではなかったのか。逆に言うと、それまでの社会運動がもっていた政治的な言葉や行動スタイルでは十分にフォローできないものが、地域のなかから新しい社会運動の言葉、社会運動のスタイルとして頭をもたげ始めたのが60年代末以降のことではなかったのかと考えられる。

原田正純氏は、水俣の闘争の特徴として、個人原理の運動、「語り」の重視という二つを指摘している。サークル村を主導した谷川雁の思想は共同体思想の一種と見られがちだが、雑誌「サークル村」を見ると徹底的な討論と相互批判が実践されており、これは原田氏のいう二つの特徴と符合するように思われる。

こうした発想は、当時の学生運動やセクトの運動の「闘争の言葉」のなかにはほとんど含まれていなかった。確かに全共闘の言う「自己否定」という言葉は個人原理と表裏の関係にあるのかもしれないが、地域社会運動のような現場性を欠いた抽象的観念的なスローガンに終わった。そして、とくに急進化した学生運動の場合、「語り」よりも相互の党派の「攻撃」にエネルギーを消尽した。一方、個人原理や「語り」というのは、同時代の市民運動であるベ平連が有していた特徴でもあった。ベ平連の「この指とまれ」方式は個人原理を元にした運動スタイルであり、ベ平連が試みた「ティーチイン」は「語り」の試みの一種と言える。ベ平連運動は戦後革新運動が担ってきた反戦平和運動を継承する性格を有するとともに、地域社会運動とも通底する部分を持っていた。

以上のように、地域社会運動の動きを絡めて60年代の社会運動を見ると、運動が掲げる課題ばかりでなく、運動スタイルや運動観自体、個別化、分化が進んだ時代であ

った。地域社会運動の掘り起こしにより、60年代の運動の多面性をまずは明らかにしていくことが現在の課題の一つではないのだろうか。

<コメント>

午後の部

油井大三郎（東京女子大学現代文化学部）

近年、1960年代の様々な社会運動に関係した当事者の回想録的な出版が相継いでいる。それは半世紀近い年月の経過により、当事者が高齢化し、自らの体験を後世に残したい心境になったことやより客観的な評価が可能になった結果だと思われる。それ故、研究者の側では、このような貴重な証言を実証的な歴史研究に結合させる努力が必要な時期にきているのだろう。

それ故、「60年代論の再構築」をめざす今回のシンポジウムは時宜をえたものと言える。その際、大会企画者の梅崎氏が冒頭で提起したように、1960年代における社会運動の高揚が「世界史的同時性」をもった点や、運動の展開が1950年代半ばから70年代初めまでの広がりを持ち「長い60年代」として分析する必要がある点を再確認しておく必要があると思う。

その上で3報告に対するコメントと全体的な問題を提起して責めを果たしたい。

まず斎藤報告であるが、「知識人の卵」としての大学生の苦悩を扱った「青春文学」が同時期にはベストセラーになりながら、1980年頃には忘却されるというコントラストを指摘するとともに、青春歌謡の分野では社会革命的なトーンはなく、むしろ大衆社会化を謳歌する傾向が強かった点が強調された。この2点の指摘は興味深いものであるが、次のような疑問も感じた。第一に、1960年代の大学の大衆化や60年代末の大学闘争を通じて大学教授の権威が下落し、大学生＝「知識人の卵」といえる状況が喪失したことが背景にあるのではないか。第二に、フォークソングにも視野を拡大すると社会批判的な歌謡も存在したのではないか、という疑問であり、斎藤報告は1960年代史を文化史やポピュラー・カルチャー史として発展させる面白さを提起した。

次いで土屋報告は、川崎における在日朝鮮人の差別撤廃闘争と米国の黒人解放神学との関連を実証的に解明した興味深い報告であったが、次のような疑問も感じた。第一には、黒人運動といってもキング牧師のような人種統合型とマルコム X のような分離型があり、コーンの黒人神学はどの系譜に位置づけられるのか。第二には、1970年代に入り、自己否定を経験した日本人学生が在日の運動を支援していった経緯と1960

年代末の大学闘争の挫折とはどのような関係にあるのか、第三に、在日のアイデンティティ回復運動が日本の学生運動が沈滞化する 1970 年代に展開するのは何故か、第四に、市民権概念の越境的な問い直しは重要だが、定住外国人も含め「住民権」として市民権概念を拡張する発想は可能か、など。

最後の池田報告は、朝鮮戦争からベトナム戦争期の岩国における反基地運動の展開を実証したもので、従来の学生運動中心の 60 年代論を多面化する意欲的なものであったが、次のような疑問も感じた。第一に、学生運動では対立的に描かれることが多い、社共・労組などの旧左翼と新左翼の対抗が住民運動ではどう展開したのか、第二に、「新しい社会運動」概念は、労働・農民運動などの生産点中心の運動に代わって、1970 年代になってから住民・環境・女性運動が生活点中心に展開する点に注目して提起されたものであり、「長い 60 年代」概念もそれに対応するものであるが、ベ平連の場合は、旧来の革命志向の左翼と異なり、米国の運動の影響もあって、単一の争点をかけ日常の改良を重視する意味で「新しい運動」と評価すべきではないか。

以上の個別の疑問点を発展させると次のような全体的な問題につながってゆくと思われる。それを最後に述べておきたい。

その第一は、1960 年代の社会運動の「同時性」といっても各国の歴史や文化による差異も無視すべきではないことである。例えば、米国の「ニューレフト」は 1950 年代の赤狩りで左翼運動一般が沈静化した中で多様な左翼運動の復活として登場したのに対して、日本の「新左翼」は、1950 年代にも左翼運動は活発に展開し、むしろスターリン批判を受けて非共産党的な左翼運動として登場したため、マルクス主義の影響を強く受けていたという相違点があるのである。

第二には、1960 年代の運動の高揚は石油危機後には運動の沈滞期を迎えるのであり、運動の高揚と高度成長の関係とか、沈滞に果たした学生運動の挫折の影響などを批判的に分析する必要がある。西欧では 1968 年運動の体験を挫折と把握し、大きな歴史的変革の可能性に悲観的な「ポスト・モダニズム」の思想が登場するのであり、1960 年代の体験を思想的にどう位置づけるか、という大問題も残っている。

第三には、従来の 1960 年代研究は何といっても運動史中心であったが、それを社会構造の変動や思想・文化の変化も入れた社会史に発展させる必要がある点である。このような社会史としての展開のためには、運動の指導者レベルだけではなく、一般の参加者レベルでも「聞き取り」調査が蓄積される必要がある。体験者が高齢化してきている現在を考えると、体験者を発掘し、彼らに「自分史」の語りを促してゆく研究者側の系統的な努力が切実に求められていると思うが、いかがであろうか。

井関正久（中央大学）

ドイツにおける 60 年代は、学生運動や若者の文化的運動が高まった 60 年代後半、いわゆる「68 年」に強く特徴づけられ、「68 年」は長い間論争のテーマとなっている。日本とのもっとも大きな違いは、「68 年」をめぐる論争がつねに現実的問題と結びついて繰り広げられていて、それゆえ一般的にも関心が非常に高い点である。つい最近でもたとえば 2009 年末、学士課程の導入に反対する学生抗議運動が盛り上がり、「68 年」との関連が指摘されたほか、2009 年 5 月には、「68 年運動」が急進化する原因となった学生オーネゾルク射殺事件を起こした西ベルリン警官カール＝ハインツ・クラスがシュタージ（東ドイツ秘密警察）のスパイだった事実が発覚し、「68 年」全体の見直しまでもが盛んに論じられた。

これまでもドイツではほぼ 10 年周期でいわゆる「68 年論争」が勃発している。「68 年」30 周年にあたる 1998 年には「68 年世代」の政党ともいわれる「緑の党」が連立パートナーとして政権与党となった年でもあり、「68 年運動」の肯定的側面が強調された。しかしその後、左翼テロリズムという「負の遺産」についても論争が起き、テロの出発点としての「68 年」という解釈も広まった。とくに、テロがピークに達した 1977 年（「ドイツの秋」）30 周年にあたる 2007 年にこうした傾向は強まり、政党間や左翼右翼間の論争において、この「負の遺産」が左翼批判の道具となった。そして、「68 年」40 周年の 2008 年、「68 年世代」とその親に当たる「33 年世代」（ナチの世代）との類似性を指摘するゲッツ・アリーの見解をめぐり、新たな「68 年論争」が繰り広げられた。ここでは、反権威、反伝統、反エスタブリッシュメント、反帝国主義（反米）という時代精神から、アングロサクソン系サブカルチャー（ロック、ヒッピー）や「ライフスタイルの革命」、「アメリカ化」といった文化的側面、さらには暴力、テロという「負の遺産」に至るまで、非常に幅広いテーマが争点となった。しかし、これらの論争の背後にはマスメディアの戦略も見え隠れし、一見センセーショナルな論点も実はかつてのものをリサイクルしているケースが多かった。

本日の三つの報告では、ハイカルチャーとサブカルチャー（斎藤報告）、黒人解放運動とキリスト教（土屋報告）、地域の運動（平井報告）に焦点が当てられ、非常に独創的な切り口で 60 年代について論じられた。以下、これらのテーマがドイツではどのように扱われているのかについて簡潔に触れつつ、報告者への質問を述べることにする。

まず、60 年代という時代を象徴する文学作品についていえば、西ドイツでは「68 年世代」のベルンヴァルト・フェスパーの自伝的小説『旅』があげられる。元ナチ党員の父をもち、婚約者は赤軍派 RAF テロリストのグドルン・エンスリンであるフェスパー

ーは、彼の死後 70 年代後半に出版されたこの著作で同世代を象徴する作家になった。一方、サブカルチャーにおいては、当時の西ドイツの若者たちは、政治的には資本主義を批判して社会主義思想を掲げながらも実際には消費文化を享受し、とりわけ英米のビートやロックに大きな影響を受けていた。学生新左翼の間でもこうした傾向が強く、ナショナルな歌謡曲はむしろ批判の対象となった。また、西ドイツでは SDS（社会主義ドイツ学生同盟）内部から女性解放グループが生まれ、男性中心の日常文化そのものに対する批判が始まり、その後の女性運動の基盤を形成していった。そこで、斎藤氏には、日本においても若者の間で同様の傾向がなかったのかお伺いしたい。

つぎに黒人解放運動に関しては、西ドイツ学生新左翼の間では米国のブラックパワーへの関心が非常に高かったことがあげられる。当時の学生活動家は第三世界の解放闘争とならんでブラックパワーへの支持を表明するとともに、70 年代はじめにかけて各地にブラックパンサー党連帯委員会などを結成した。一方、教会運動に関しては、80 年代の東ドイツの体制批判運動とのかかわりがあげられる。独裁体制下の東ドイツにおいて、世界教会運動というグローバルな教会ネットワークを背景に、福音教会が体制批判運動の拡大を促進し、89 年民主化運動の基盤を築き上げていった。こうした点から、土屋氏には、黒人神学とブラックパワーとの関係、世界教会運動が当時果たした役割、そして事例としてあげた川崎と他の地域との相違について質問したい。

最後に学生運動以外の周辺的な運動、すなわち「忘れられた運動」に関しては、ドイツでは 60 年代後半の高校生、研修生（訓練生）、若年労働者の運動への研究が近年見られるようになったことが指摘できる。しかし、地域レベルの運動となると、ドイツでは一般に 60 年代という枠組みではなく、70 年代以降の反原発運動や環境運動といった、いわゆる「新しい社会運動」として論じられることが多い。そこで、平井氏には、日本の 60 年代の地域運動を「新しい社会運動」との比較においてどのように定義することが可能か、60 年代の運動はどの程度の広がりを持ち、都市に対する地域の先進性と解釈できるのかどうか、そして運動が地域から都心部へも影響を及ぼしたのか否かについて質問したい。

<参加記>

午前部

根津朝彦（日本学術振興会特別研究員）

年次大会テーマ「六〇年代論の再構築」のもと、午前部では「地域と冷戦」の視角から池田慎太郎氏と相川陽一氏の両報告が行われた。大会企画委員の 1 人である岡

本公一氏から、ベルリンの壁やソビエトが崩壊した以後も、「冷戦」概念は曖昧であり、この多義的な「冷戦」概念を単に米ソの 2 極対立とするのではなく、地域から見た場合どのように迫ることができるのか、2 つの事例報告から検討したいという趣旨説明がなされた。

まず池田慎太郎氏が「朝鮮戦争・ベトナム戦争と“基地の街”岩国」の報告を行った。池田氏が勤務する広島に山口県の岩国市が近いことと、近年の米軍再編で様々な反対運動の展開があったことから、もともと岩国がどのような街であったのか問題関心を抱き、今回岩国をテーマとしたことが述べられた。

報告の内容を一言でいえば、岩国がいかに米軍基地の受け入れに協力的な街であったかということである。岩国は、岸信介、佐藤栄作、重宗雄三の選挙区として保守的な政治基盤をもち、ベトナム戦争期においても反戦喫茶「ほびっと」などが米兵に影響を及ぼす一方、地元住民には「ほびっとは赤軍」というレッテルを貼られ、反戦運動は岩国で受け入れられることはなく、基地撤去という革新運動は、保守派の基地共存という路線に取り込まれていく。その詳細な過程を、1950 年代の基地闘争の先行研究はもとより、井原勝介『岩国に吹いた風——米軍再編・市民と共にかかろう』（高文研、2009 年）や中川六平『ほびっと 戦争をとめた喫茶店——ベ平連 1970 - 1975 in イワクニ』（講談社、2009 年）といった最新の文献も駆使しながら明らかにした。

次に相川陽一氏の報告「ベ平連運動における地域との出会い 「千葉ベ平連」・「埼玉ベ平連／浦和市民連合」を手がかりに」が行われた。相川氏は三里塚闘争／空港反対運動の研究テーマに向き合う中で、2004 年から埼玉大学共生社会研究センター（当時）での調査を皮切りに地域ベ平連の研究を進めてきた（その経緯は相川陽一「地域ベ平連の調査からみえてきたもの」『現代社会運動史資料の海へ』同書刊行委員会、2008 年を参照のこと）。本報告では、平井一臣「戦後社会運動のなかのベ平連—ベ平連運動の地域的展開を中心に」（『法政研究』71（4）、2005 年）の成果を援用しながら、（約 400 前後ベ平連があるといわれる中で）東京を意識しつつもそれとは異なる地域運動を展開した千葉ベ平連と埼玉ベ平連の比較分析がなされた。

具体的には平井氏の地域ベ平連運動の 4 つの時期区分のうち第 2 期（1967～69 年）の「地域ベ平連の急増期」と第 3 期（1970～71 年）の「運動の沈静化と方向性の模索期」に相川氏は焦点をあて、この時期に千葉と埼玉のベ平連の運動が立ち上がり、大きく転換を果した様子を都市の中の集団史という観点から掘り下げる。その運動において千葉ベ平連は三里塚闘争への自覚を強め、埼玉ベ平連は地元議会に足場を固める。相川報告は、運動を重層化し、地域の自律性が追求された実相を丁寧に位置づけたといえる。

この両報告を受けて豊下楢彦氏からコメントがなされた。池田報告に対して、豊下

氏は今日の問題にまでつなげて 1 冊の本にまとめてほしいという要望を述べ、知れば知るほど絶望的になる岩国の状況と、現在の辺野古・普天間問題に関して地域運動でどのように問題を突破できるのか展望を聞かせてほしいという質問が寄せられた。池田氏は、政治学の選挙研究の分野で岩国の事例に最近関心が集まっていることを紹介し、「沖縄の批判的な知識人の怒りの矛先が米軍基地を全国民で平等に負担しようという声として強くなっている」状況にも触れ、そうしたことに 1 つの解決の方向性があるのではないかとした。

続き相川報告に対して、豊下氏は 1970～71 年にベ平連が沈静化していくのはなぜか、当時の大きな国際的な構造変化が関係あるのかという質問と、千葉ベ平連がシングルイシューで沈静化していくのに対して、埼玉ベ平連は市議会を足がかりにして様々な市民運動と連携してネットワークを広げていったことは、グラムシの陣地戦論を想起させるが、埼玉ベ平連のこの展開は成功例として考えていいのかという質問が出された。相川氏は、ローカルに見れば、千葉ベ平連は東京ベ平連と異なって積極的な解散ではなく、具体的な中身としては大学生が運動主体であったため、人的・時間的資源や運動メンバーのリクルート機能が減少する要因があったとし、埼玉ベ平連に関しては事務局レベルでグラムシを読んでいた可能性は考えられ、今後聞き取りをしていきたいと応じた。

その後、油井大三郎氏から革新的な市民運動は既成政党・労働組合や新左翼の狭間でどのような位置づけになるのかという質問が出された。

池田氏は、岩国にも社共や労組の支部はあり、60 年安保頃から基地反対運動の目覚めが生じるものの、どうしても岩国ではその数は少なく、ベトナム戦争期でもベ平連や新左翼は福岡や広島大の学生らが出張して闘争をするという形になると説明する。そうした動員による盛り上がりに対して地元の人には相当さめた視点を持ち、岩国の社共や労組にとってもベ平連や新左翼をうとましく感じており、岩国にある強固な岩盤を既成政党も新左翼も打ち破れなかったということが本報告の事例から示されるとした。

相川氏は、千葉ベ平連の主要メンバーの 1 人が発した「労働運動と市民運動の塀の上を歩いてきたような感覚だった」という言葉を紹介し、多元的なアイデンティティが運動に存在したことを述べる。大学闘争の中で大学ではなくあえて地域で闘争を選んだ大学生をどのように意味づけられるのかは今後の課題であり、埼玉ベ平連と千葉ベ平連でも年齢層に差異があり、一元的に中々いえないということ自体が逆にいえば地域ベ平連の魅力でもあると返答した。

最後に少しばかり筆者の感想を記す。両報告から「冷戦」概念の多義性に直接再検討がなされえたのか、筆者の認識ではうまくつかめないところはあったが、現在の状

況にも響きうる歴史研究として勉強になることばかりであった。

岩国が国策ベッタリの歴史を経てきたこと、そして大学のない岩国で学生運動が内発的な基盤をもちえず、革新派も対立分裂の弱さを抱えていたことの経緯が、池田氏の詳細な報告でよく理解することができた。それだけに豊下氏のコメントにもあったが、岩国の事例からどのような「教訓」を得るのかという課題は重く残ったままであると感じられた。池田報告では地元紙の記事や関連文献も当然ながら用いられていたが、個人的にはそれらの地元紙が、基地に協力的な地元世論にどのような役割を果たしたのか、保守感情をどのように棹差したのか（あるいはそれに抗した事例など）、まとまった分析を知りたいと思った。

相川報告では、千葉と埼玉の地域ベ平連の比較は明確で整理も行き届いており、今後神奈川のベ平連も視野に置かれるということで、さらなる期待を抱かせるものであった。とりわけ学生運動ではなく地域の運動に飛び込んだ学生の存在への着目は新鮮であり、重層化の内実を明らかにする立脚点として説得力を感じた。千葉ベ平連では渡辺一衛がいたようであるし、京都ベ平連では飯沼二郎が存在したように、地域ベ平連にとって知識人の役割がどのような相克ないし幅の広がりを与えたのか、そのことに関しても総体的な見解を今後聞かせてもらいたいと考えている。すでに何度も足を運ばれているかもしれないが、最近島根県に赴かれた相川氏が、今回池田氏が報告された岩国に足をのばされたとき、どのようなことを思われるだろうか想像しながら、午前の部を聞き入っていた。刺激的なご報告をされたお2人に心より感謝を申し上げたい。

午後の部

佐久間俊明（総合研究大学院大学・院）

2009年度年次大会のテーマは「六〇年代論の再構築」であった。本来であれば、大会全体を通じた参加記になることが望ましいが、午前の部を欠席したため、ここでは午後に実施された大会テーマと同名のシンポジウムについて述べることにしたい。

午後のシンポジウム「六〇年代論の再構築」では、安田常雄氏の司会の下、梅崎透氏による趣旨説明に続いて、齋藤美奈子「青春文学と青春歌謡からみた60年代」、土屋和代「越境する市民運動——川崎市南部における日立裁判支援運動と黒人神学」、平井一臣「60年代論再考——地域社会運動の視点から」の3報告が行われた。その後、井関正久氏と油井大三郎氏によるコメントがあり、最後に報告者とコメンテーターを

交えたパネルディスカッションを経て閉会となった。

趣旨説明では、「六〇年代論」を議論する視座が大会委員会から提起された。筆者の理解によれば、それは第1に、「1968年」を60年代の一つの象徴としつつも、それをもって60年代全体に解消することはできないというものである。第2に、〈長い60年代〉という視角である。つまり、これは60年代をバンドン会議・スターリン批判からオイルショック・米中国交回復・ベトナム戦争終結までの長いタイムスパンで捉えようとする問題提起であった。第3に、これまで記憶として捉えられてきた60年代を「歴史」として捉え直すということであった。

以上のいささか「挑戦的な」問題提起に、3報告はどのように応えたのだろうか。

齋藤報告は、60年代の青春文学（知識人・知識人予備軍のための教養または娯楽）と青春歌謡（大衆のための教養または娯楽）を分析しながら、両者の「青春の間」には乖離があることを指摘し、60年代とは「知識人／大衆」の線引きがはっきりできた最後の時代ではないか？と問題提起した。

土屋報告は、川崎市南部という地域を対象に、在日コリアンの活動家がいかに関米国の黒人解放運動と神学を受け止め、「翻訳」し、日立裁判支援運動、市民運動の一部に転換したのか、両者が連結し、共鳴し、国境を越えて運動が展開する動的過程に着目した研究である。本報告が提起した論点は多岐に渡るが、「六〇年代論」という観点から言えば、第1に、「1960年代の市民権運動のトランスナショナルな側面に光をあてる」ことにより、一国史的な「60年代」理解を相対化しようとした点に意義があった。第2に、〈長い60年代〉という大会委員会の問題提起に対し、本報告は、米国の黒人解放運動及び黒人神学が川崎の地に伝播し、再解釈・再定義され、反就職差別、国籍条項撤廃運動に組み込まれる、その過程を理解するためには、より長期的なタイムスパンで「60年代」をとらえる必要があることを指摘し、「長い市民権運動」という枠組みを設定した点にも重要な意義があったと考える。

平井報告は、「60年代」が急激な変化を背景とした社会運動高揚の時代というイメージで捉えられていること、そして、60年代の社会運動に関する出版物に学生運動への偏重傾向がみられることを指摘し、それらに対置する形で九州の地域社会運動——サークル村・水俣・湯布院——を取り上げて、60年代社会運動のイメージを「闘争の時代」から「沈黙のなかの模索の時代」に修正し、さらに、60年代末以降の、ペ平連的な「個人原理」を組み込んだ「新しい社会運動」の活性化を展望する試みであったと筆者は理解した。

以上の報告を受けて、コメンテーターの井関氏からは、ドイツにおける68年論、1960年代論の現在に関するコメントの後、個別報告に関する質問が出された。

また、油井氏からは、個別の報告に関する質問の他に大会テーマと企画趣旨に関す

る論点の提示がなされた。第1に、〈長い60年代〉という問題設定は、70年代のフェミニズムや環境運動との連続面を捉えることが可能で面白い議論だが、その際、50年代・60年代・70年代の運動としての連続と断絶の側面を区分する必要があるということ。第2に、社会構造の転換と社会運動の関係は、一方では60年代末以降の「新しい社会運動」の活性化として捉えることも出来るが、しかし、他方、ポスト産業社会時代において社会運動そのものが沈滞化していくという捉え方もあり、非常に論争的であることが指摘された。第3に、60年代研究を、政治運動史中心に論じるのではなく、社会史・文化史へと広げていく必要があること。最後に、聞き取り調査の実施とその記録化の必要性が指摘された。

今回のシンポジウムは、企画側の問題意識と課題設定がきわめて鮮明かつ明確であり、さらに、いずれの報告も企画側の意図をきちんと汲み取った上で文化史（齋藤報告）、社会史（土屋報告）、地域社会運動研究（平井報告）の領域から60年代論を活性化させる刺激的なものであった。コメンテーターから提起された論点も含めて、「六〇年代論の再構築」を目指す上で、貴重なヒントが提示されたシンポジウムであったと筆者には感じられた。

だからこそ、この挑戦的な試みを今回だけに止めるのではなく、次年度の大会あるいは定例研究会、『同時代史研究』等を通じて、「高度経済成長論」も含み込んだ形で継続的かつ多角的に議論する機会が設けられることを切に期待している。

第 24 回研究会

高度成長と保守勢力

<報告要旨>

高度成長と田中角栄の政治指導

——佐藤内閣期の土地・住宅政策を中心として——

下村太一（北海道大学）

はじめに

佐藤内閣期、高度成長に伴う農村から都市への人口移動、急激な社会経済構造の変動が自民党の衰退を招くことになるという主張が、自民党の内外で盛んに行われた（「保守の危機」）。重要なのは、こういった「保守の危機」をめぐる言説が、自民党内の世代交代の動きと連動していたことである。自民党の新しい世代の派閥リーダーは、「進歩的保守」や「ニュー・ライト」を標榜し、高度成長に伴う社会経済変動、国民の生活意識の変化に対応できる、新しい政治家として自らをアピールしようとした。一方で、彼らは佐藤政権の閣僚や党役員として、高度成長によって生じた様々な具体的政策課題に対応しなければならなかった。その際には、国民に向けて新しい政策構想を語る能力と同時に、様々な利益団体が関わる複雑な利害対立を調整する能力が求められた。そしてそこにおける対応の成否が、彼らに対する政治的評価に大きな影響を与えた。

本報告では、田中角栄という政治家がなぜ、どのようにしてポスト佐藤の有力候補として台頭したのか、という観点から、佐藤内閣期の土地・住宅政策を検討した。高度成長に伴う都市への人口集中と世帯数の増加は、都市の生活環境の悪化を招き、このことに対する都市住民の不満は、1960年代後半以降の都市部における革新自治体台頭の重要な背景をなした。そのなかで、自民党が本格的に都市問題に取り組む姿勢を示したものとしてマスメディアで大きく報じられたのが、1968年5月に発表された『都市政策大綱』である。『都市政策大綱』の作成を主導したのは、自民党の都市政策調査会会長を務めていた田中角栄であった。本報告では、『都市政策大綱』の作成過程の検討を中心にして、田中がこの時期の土地・住宅政策にどのように関与し、またそのことを通じてどのように政治的評価を向上させていったのかを、福田赳夫をはじめとす

る佐藤周辺の政治家の試みと対比しつつ明らかにした。

佐藤内閣の「社会開発論」と土地・住宅問題

1964年10月に成立した佐藤内閣は、内政の看板政策として「社会開発論」を掲げた。佐藤内閣が「社会開発」の一環として重視したのが、住宅政策、特に勤労者向けの持家取得政策であった。これは池田内閣期末期に始まっていた政策を引き継ぐものであった。しかし、佐藤周辺の政治家に、池田政権とは異なる方向性を示そうとする姿勢がなかったわけではない。福田赳夫は1965年1月の衆議院本会議の代表質問で、地価の高騰が引き起こす不合理・不均衡を厳しく批判した。福田は地価の問題に踏み込み、土地政策における「公共性」の確立を説くことによって、社会開発論の新しさを示そうとしたのである。

1965年6月の内閣改造後、佐藤内閣は住宅政策に力を入れる考えをより一層明確にしていく。このように、住宅問題に注目が集まるとともに、その前提として土地問題に取り組むことも佐藤内閣の具体的政策課題として浮上した。この課題を引き受けたのが、内閣改造で建設大臣に就任した瀬戸山三男である。瀬戸山は建設大臣就任以降、「土地は商品ではない」との考えを繰り返し表明し、8月17日の経済閣僚懇談会には、瀬戸山が作成を主導した「地価対策についての基本方針」が提出された。この基本方針は「瀬戸山構想」の名で呼ばれた。政府内では内閣改造で大蔵大臣に就任した福田赳夫が、「瀬戸山構想」を高く評価し、瀬戸山と連携しつつ、地価の抑制と住宅建設に取り組む姿勢を示した。

1966年の通常国会には、住宅建設計画法案が提出され成立した。このようにして、住宅政策については、一応の前進をみた。一方、地価対策は難航した。政府は地価対策として、通常国会に土地収用法の改正案と土地税制の改正案を上程した。しかし、土地税制の改正案は継続審議となり、次の臨時国会で廃案になったのである。土地税制の改正案が挫折したのは、大手不動産業界がこれに反対し、政府・自民党に圧力活動を繰り広げたためであった。1960年代、都市の再開発事業に加えて、宅地の開発・分譲事業への参入により急成長を遂げた大手不動産業界は、組織化と圧力団体化を進めていた。大手不動産業界は、土地税制改正を阻止したことにより、圧力活動への自信を深めていくことになる。

社会開発論がこのようにして色褪せていく一方で、「瀬戸山構想」を葬った不動産業界の経済人と連携しつつ、土地・住宅問題について積極的な発言を開始したのが、田中角栄であった。

『都市政策大綱』の作成が持った意味

1968年の『都市政策大綱』発表に先立って、田中角栄は1967年6月号の『中央公論』に「自民党の反省」と題する論文を発表した。田中はこの中で、都市問題に自民党が有効に対処できなければ、1967年の東京都知事選における美濃部亮吉の当選に見られた国民の欲求不満の爆発は、太平洋ベルト地帯に連鎖反応を引き起こすことになることになると警告し、自民党は都市問題に正面から取り組まなければならないと主張した。ところが、「自民党の反省」の内容と違って、この時期のインタビューのなかで田中が強調したのは、都市の有権者対策ではなく、民間中心の都市開発だった。田中はこの時期、大手不動産業界の会合にたびたび出席していた。田中は『都市政策大綱』の作成を通じて、民間業界の利益を代弁しようとしたのである。

1966年12月、経済企画庁長官の諮問機関である物価問題懇談会は、「地価問題について」と題する勧告を政府に行った。この勧告の特徴は、不労開発利益への期待や土地投機が地価高騰の原因となっており、これを抑制するには、土地利用計画の確立と不労開発利益の吸収が不可欠であるとされた点にあった。同勧告を作成したのは、物価問題懇談会の地価問題専門委員会であり、一橋大学教授の都留重人が主査を務めていた。同勧告で地価抑制のための課税強化が打ち出されたことに不動産業界は反発し、同勧告を攻撃した。同時に、不動産業界は『都市政策大綱』作成のプロセスにおいて、自分たちに有利になるような政策の実現を、自民党に働きかけた。

『都市政策大綱』では、「公益優先の土地利用」が明記された。一方、土地・住宅政策の具体的中身としては、民間デベロッパーの活用など大手不動産業者の主張が取り入れられるとともに、土地利用計画の策定や開発利益の還元といった物価問題懇談会の勧告も取り込まれた。特に土地税制については、税制によって開発利益を徴収することが明記された。『都市政策大綱』を執筆したのは、麓邦明や早坂茂三といった田中の秘書グループであった。このことは、田中自身の意図と、田中の秘書グループの意図との食い違いを生じさせていた。田中は「公益優先の土地利用」という考え方には反対しておらず、都市の再開発を進めるための「私権の制限」には積極的だった。しかし、不動産業界が反対する開発利益の徴収については、都市問題の解決を困難にするだけだとして一貫して批判的だった。田中の反対にもかかわらず、開発利益の徴収が『都市政策大綱』に書き込まれた背景には、マスメディア向けに田中の「進歩性」を演出しようとする、秘書グループの意図が強く働いていた。

『都市政策大綱』発表後の土地・住宅政策

『都市政策大綱』の発表後、そこに盛り込まれた土地・住宅政策は必ずしも実現しなかった。その要因の一つは、それらがマスメディア対策を意識したものであって、田中の本来の意図とは違っていたことにあった。民間デベロッパーの都市再開発法へ

の参入に道を開いた都市再開発法のように、不動産業界の利益につながる法律に田中は関心を示す一方で、都市における土地利用計画の確立を目的とした新都市計画法の制定には無関心であった。不動産業界の利益の代弁という田中の本来の目的から見れば、1960年代後半以降は不動産業界の利益が実現していった時代と言うこともできる。特筆すべきは、1969年の租税特別措置法改正であり、1970年以降個人の長期譲渡所得の課税軽減が行われた。この税制改正により地主の土地売却は進んだが、土地供給の拡大が地価安定につながるという不動産業界の主張に反して、法人による投機目的の土地買収が横行し、地価の高騰は一層深刻化した。そして、そのことは持家取得に伴う負担を一層重いものとし、土地を持つ者と持たない者の格差を拡大させることにつながった。

一方で、田中角栄が不動産業界の主張に必ずしも同調しなかったのが、市街化区域農地の宅地並み課税問題である。減反政策が開始されるなか、都市計画法によって市街化区域内に取り込まれた農地を買収すべく、不動産業界は固定資産税の宅地並み課税を政府・自民党に働きかけた。しかしながら、田中はこの問題については慎重な姿勢を示し続けた。田中は農業団体を敵に回しかねない政策には関与を回避したのである。この問題に対する田中の姿勢が大きく転換するのは、田中内閣成立後、地価高騰が深刻化するなかで、内閣として地価対策を打ち出す必要に迫られてからであった。

おわりに

本報告の内容は以下のように要約できる。第一に、田中角栄は佐藤内閣期の土地・住宅政策に関与することで、政治的評価を向上させた。土地の公共性を打ち出し、地価を抑制しようとする、福田赳夫ら佐藤周辺の政治家の試みが失敗に終わり、「社会開発論」が色褪せていったのに対し、田中は「瀬戸山構想」を葬った不動産業者と連携しつつ、『都市政策大綱』の作成を主導し、都留重人のような左派の学者の政策も取り込むことで、政策に通じた新しい政治家としての評価を獲得した。第二に、都市住民の不満に対応しようとする自民党の姿勢の裏で、実際に進行したのは、土地・住宅政策をめぐる業界と自民党の結びつきの強化であった。高度成長に伴って急成長を遂げ、圧力活動を活発化させた大手不動産業界が、自分たちの政策を実現してくれる政治家として期待したのが、田中角栄であり、田中も彼らの代弁者として行動した。第三に、田中角栄の成功の要因は、「公益優先の土地利用」というシンボルを隠れ蓑にしたことにある。田中の秘書グループは、マスメディア向けにこのシンボルを押し出すことで、田中の「進歩性」を演出した。一方で、田中も不動産業界の主張を正当化すべく、このシンボルを活用した。田中はマスメディア向けの顔と、利益団体向けの顔を使い分け、両者の乖離は「公益優先」という言説によって、巧みに覆い隠されたので

ある。

戦後沖縄における保革対立軸の確立

—佐藤首相訪沖から教公二法阻止闘争へ—

櫻澤 誠（日本学術振興会特別研究員）

はじめに

沖縄戦後史に関する先行研究において、教公二法阻止闘争は転換点として注目されてきたが、そこには沖縄県祖国復帰協議会（復帰協）を一貫した「革新勢力」としてとらえることに基づく「質的転換」という理解が存在している。それに対し、本報告では「革新勢力」そのものが沖縄において確立していく過程として、教公二法案（地方教育区公務員法案、教育公務員特例法案）制定への動向を再検討した。それは即ち、本土側の保革両勢力が沖縄諸勢力との関係を緊密化し、また、施政権返還が具体化していくなかで、冷戦構造下における、安保・基地問題への態度を軸とした、本土側の保革対立軸に沖縄が包摂されていく過程を捉えるということである。

以下、当日の報告に沿って、3章構成で要旨を述べていく。

第1章 1960年代前半における沖縄保守と復帰協

1960年4月28日に結成された復帰協は、基地に対する明確な態度を示さないことによって、多様な加盟組織内に対立軸をつくらないというだけでなく、沖縄自民党支持者をも含めた「島ぐるみ」による超党派の運動でなければならないという、1950年代以来の復帰運動の姿勢を堅持することを示した。しばしば復帰運動の成果として取り上げられる立法院の二・一決議（1962年）は、沖縄自民党が全29議席中22議席を占めるという、保守党絶対多数のなかにおける全会一致決議であった。それに対し、米国民政府、本土政府・自民党、本土革新政党のいずれもが驚きと戸惑いを示したのである。米軍占領下のなかで、本土側の期待とは異なる論理で展開する沖縄の政治構造に注目する必要がある。

初期の教公二法案をめぐる動向にも、本土とは異なる教育関係組織間の動向が見て取れる。1958年1月、民立法による教育四法が公布されると、身分法である教公二法制定の動きも本格化するが、基礎となる本土法は既に規制法的側面を強くしていた。1959年に中教委での議論が本格化すると、教職員会は、身分法制定の必要性は認める

ものの、規制法的側面については反対していく。そのため、中央教育委員会も強硬に審議はせず、教職員会との妥協点を探っていく。この時期の争点の一つは勤評問題だが、中教委と教職員会との意見交換のなかでも、「される側」の青年部と「する側」の校長部がともに反対の態度を示し、沖縄において勤評は実施保留を前提に議論されていく。後に焦点となる「政治活動制限」についても、本土法とは異なり、制限区域を在籍教育区内（市町村内）にとどめるものとされ、他区域は可能とされていた。こうした背景には、教職員会と文教局、中教委など、教育関係組織間の協調関係があったといえる。

1964年6月、沖縄自民党が分裂する。本土自民党の態度がブレたこともあり、両派は主導権を巡って本土自民党と積極的に接触していく。だが、7月末に本土自民党は、保守合同以外ない旨を明確にし、さらにこれを機に影響力強化を図る。12月には民主党が結成され、保守の再合同が果たされる。教公二法案はこの保守分裂の影響を直接被ることとなる。1963年1月に中教委は教公二法案を採決、4月には立法院勧告され文教社会委員会に付託、継続審議となり、翌1964年には成立の公算が高まった。だが、政局混乱によって審議未了となったのである。

第2章 佐藤訪沖のインパクトと立法院選

1965年、佐藤訪沖が決定すると、教職員会は文教局を含む教育関係諸団体と共同して「島ぐるみ」の義務教育費等国庫負担要求運動を展開していく。こうした中での佐藤訪沖への対応としては、民主党は沖縄自民党結党以来の成果であり、11月立法院選への強力なテコ入れともなるなどとして「歓迎」の態度をとった。一方、復帰協加盟団体は、社大党、社会党、沖青協などが「抗議」、人民党、各大学の民青グループが訪沖自体「阻止」の態度であったが、教育費獲得運動を展開してきた教職員会は「請願」の態度であった。8月13日、「佐藤総理を迎える会」（会長、松岡政保主席）が発足し、副会長には請願団体各会長が割り当てられ屋良朝苗も含まれたものの、野党三党、復帰協などは不参加であった。

8月19日、佐藤首相が訪沖、同日夜の復帰協デモは激化し、デモ隊の一部と警官隊が衝突、多数が検挙される。こうしたなか、首相は宿舎に戻れず、米軍施設内の迎賓館で一夜を明かす。翌日、各関係代表者が陳情する「迎える会」の懇談会が行われるが、喜屋武復帰協会長は組織決定に従わずに陳情を実施した。民主党は、復帰協内の対立を横目に、復帰協を発展解消させて、デモ事件に批判的な団体を取り込もうと、独自に復帰連盟の結成を企図する。復帰協は、この動きを批判し、復帰運動は政治活動ではなくあくまでも超党派、「島ぐるみ」による運動であることを堅持しようとした。

11月の立法院選に際し、民主党は佐藤訪沖を追い風として最大限利用し、本土との

連帯、利益誘導を露骨に打ち出す。一方、野党三党は共闘に向けて調整をはかるが完全共闘は失敗におわり、また、県労協との調整も不十分となり、共闘連は政党のみの組織となった。教職員会は組織自体として明確な方針を打ち出すことはなかったものの、各地区の教職員が中心となって「同志会」を結成し、野党候補の支援体制を構築していく。教職員会と県労協、全沖労連は各地域共闘の核となり、特に国頭では公示前から強力に支援を展開した。それに対し、琉球政府・民主党は米軍による過去の布令・布告を持ち出して労組や教職員会の選挙運動を牽制し、文教局も教員の中立を「助言」し、圧力を加えていく。選挙結果は32議席中18議席を占めた民主党の勝利であったが、都市部では野党が勝利し、また、保守地盤の無投票地区はあるものの、総得票数では野党が上回った。このような結果を受けて、沖縄保守、本土自民党、米国民政府には次回の立法院選（1968年）へ向けた危機感が高まり、それが教公二法制定の動きにつながっていく。立法院選の最中には、与野党が加わった主席公選要求運動が行われたが、前回（1962年）までの選挙とは異なり、教職員会、青年会が選挙へ本格的に参入するなかで、「島ぐるみ」の主席公選要求運動は破綻する。

第3章 教公二法阻止闘争

教公二法制定は立法院選の争点に挙がらなかったが、選挙後、民主党は、日本政府援助の受け皿として本土との法制一体化が必要という建前で立法を進めていく。教職員会は身分法の早期立法は肯定しつつも、従来通り、法案中の「政治的行為の制限」「争議行為の禁止」「勤務評定の条項」の撤廃を求めていく。中教委で再度審議が始まると、中教委委員や参考人から、教職員の選挙運動に対する否定的見解が相次ぐこととなる。1966年5月、中教委で二度目の教公二法案が可決、文社委審議へと移る。ここに至って争点は「政治的行為の制限」となる。民主党側の照準は教職員による選挙運動に明確に合わされていた。それに対し、教職員会側は強引な政治主導に危機感を強めながら、復帰運動の中心となってきた教職員に対する「政治的行為の制限」は復帰運動への攻撃であるとみなし、復帰協主要団体による総力を挙げた反対運動を展開していくのである。

8月には立法院議員補欠選挙が行われ、それまで民主党の強固な地盤であった選挙区で、野党統一候補が民主党候補に倍以上の大差で圧勝する。それを受けて民主党はより硬化し、教育区内だけでなく、地区外も規制すべきという意見が公言されるようになる。1967年1月20日、民主党大会は、中教委の原案では居住市町村のみである政治行為の禁止について、限定を排して全面禁止とすることを決定する。そして、25日、文社委において、警官隊が導入されるなかで民主党が教公二法案を強行採決したため、対立は一気に緊迫化する。採決に際し、「争議行為の禁止」については原案通りで、「勤

務評定の条項」は削除されていたが、「政治的行為の制限」は全面禁止に修正された。闘争の最中、教職員会内部において決定的な転換が起こる。即ち、1月26日、教職員会緊急合同会議において、地区組織や青年部・高校部などの突き上げによって、屋良会長の反対を押し切って十割年休行使が決定されたのである。十割年休行使は、2月1日、24日という最重要局面において、行使されることとなる。こうした動きに対し、民主党議員団は「暴力革命」を意図したものであると非難する。民主党は教職員会側との対立軸を鮮明にし、革命への扇動を強調することで、世論の支持を期待したといえる。だが、文社委での強行採決以降、大学教員やPTA連合会、婦人連合会だけでなく、中教委まで早期立法化に反対し、慎重な審議を求めるようになる。強引な議会運営で強行採決を繰り返そうとする民主党は、世論の支持を得られず孤立していく。2月24日、立法院は2万数千人の群集に完全に包囲され、これを排除しようとした警官隊が逆にごぼう抜きされ排除されるという事態のなかでついに民主党も折れ、与野党間で事実上の廃案協定が結ばれた。立法を阻止したという点において、闘争は復帰協側の勝利に終わった。復帰運動への攻撃として闘われた教公二法阻止闘争の後、3月の復帰協定期総会において、「軍事基地反対」が方針に追加されるとともに、本土自民党政府だけでなく、沖縄保守勢力も含めて明確に敵対勢力として位置付けられる。「島ぐるみ」による復帰運動はここに終焉し、安保・基地問題を争点とした保革対立軸が沖縄においても明確となるのである。復帰協は沖縄保守との対峙を鮮明にし、復帰運動など、これまで「島ぐるみ」の中心であり続けた教職員会もまた、対立軸の片翼となっていく。教職員会は翌1968年3月の定期総会において、「基地撤去」の方針を明確に掲げる。以降、教職員会、そして復帰協は復帰直前の「沖縄闘争」のなかで、反保守・安保廃棄・基地撤去の態度を鮮明化していくこととなるのである。

<参加記>

黒柳 保則（沖縄国際大学）

同時代史学会・第24回研究会は、2010年3月13日（土）に、立教大学において行われた。共通テーマは、「高度成長と保守勢力」である。研究会は、まず下村太一（北海道大学）氏の報告「高度成長と田中角栄の政治指導－佐藤内閣期の土地・住宅政策を中心として－」、それから桜澤誠（日本学術振興会特別研究員）氏の報告「戦後沖縄における保革対立軸の成立－佐藤首相訪沖から教公二法阻止闘争へ－」、さらに両報告を受けての沼尻晃伸（埼玉大学）・菊池信輝（都留文科大学）両氏のコメント、という順に進められた。本稿では、報告やコメントの内容について述べることを中心に、私

見を少しばかり付け加えることによって、参加記に代えたい。

下村報告は、「これまで見逃されがちだった佐藤内閣期の内政上の諸課題への田中の関与を分析することによって、『列島改造』に至る政策構想の形成と田中の政治指導の実態に新たな光を当て」、「田中がなぜポスト佐藤の有力候補として台頭したのかを明らかにする」ことを課題としたものである。具体的には、「様々な利益集団が関わり複雑な利害対立が発生する政策であると同時に、国民の関心が高い政策」であるといえる佐藤内閣期の土地・住宅政策に関して、「田中角栄が社会へのアピールと利害対立の調整を行った手法」について検討している。

その「手法」については、1968年に出された彼の政策である『土地政策大綱』の作成過程、論理構成、さらにはその後の足踏み状態を取り上げることによって、分析を加えている。『大綱』は、「公益優先の土地利用」という考え方を背景に、①民間デベロッパーの活用・助成といった不動産業界の主張と、②不労開発利益の吸収といった内容で1966年に出された物価問題懇談会の勧告の、2つを基調としているものである。

この分析に当たっては、同じ佐藤内閣期の1965年に瀬戸山三男建設相を中心としてまとめられた土地・住宅政策である、「地価対策についての基本方針」（「瀬戸山構想」）と対比することができるようにしている。この「方針」、すなわち「瀬戸山構想」は、「土地は商品ではない」という考え方を背景に、地価の抑制と住宅の建設を基調とするものである。しかし、『土地政策大綱』が出される前に、登場から1年あまりで後退を余儀なくされてしまっていた。

コメントにおいては、沼尻・菊池の両氏から次のような論点が出された。①なぜ「瀬戸山構想」が1年あまりで後退したのか、②「瀬戸山構想」における「土地の公共性論」の背後にある理論枠組み、もしくはブレーンは何（誰）か、③田中と不動産業界との関係や経済界の中における同業界の位置づけはどのようなものか、④田中の主張は、地主一般の利害と読み替えることは可能か、⑤田中再評価は本報告で取り上げられた論点に止まるか、そして⑥田中とメディアとの関係はどのようなものか。

これに対し、下村氏からは、次のような内容を始めとする回答があった。①長期譲渡所得への課税強化案がつぶされ、もう一度この構想を押し立てていくことをしなかったために、「瀬戸山構想」は1年あまりで後退してしまった、②不動産業界にとって田中は自らの利益を媒介してくれる存在であった。しかし、田中は彼の権力追求のためには態度を変えることもあった、③不動産業界は、当時の経済界の中において、鉄鋼業界などに比べて小さな業界であった、④田中の主張は、地主一般の利害と読み替えることはできない、そして⑤この当時、メディアは田中のやる気を評価し、田中も意識してメディア対策を行った。

桜澤報告は、戦後の沖縄における「保守」と「革新」との対立軸の確立過程につい

て、精緻な分析を加えたものである。これまで、1960年に結成された沖縄県祖国復帰協議会（「復帰協」）は、一貫して「革新勢力」であると捉えられ、1967年の教公二法阻止闘争のあたりから「質的転換」を遂げたと理解されてきた。

これに対して桜澤氏は、復帰協の60年代の歩みを「革新化過程として、沖縄保守との対立軸を明確化する過程（保革対立軸の形成過程）として理解」する。そして、「本土側の保革両勢力が沖縄諸勢力との関係を緊密化し、また、施政権返還が具体化していくなかで、冷戦構造下における日本の保革対立に沖縄が包摂する過程」や、「教公二法阻止闘争への過程を再考」している。

また、復帰運動の中核となった沖縄教職員会については、これまでの研究が、その同化主義を批判しても、なぜ同化主義をとったのかということについて、社会情勢を踏まえた動因にまで踏み込んで検討されることはなかったとして、そうした検討の必要性を指摘する。

その上で、「教職員会の同化主義的側面とは別に、琉球政府、与野党、復帰協、地域社会などとの間の力学を保革対立軸の確立という観点から」分析している。

コメントにおいては、沼尻・菊池の両氏から次のような論点が出された。①「保革対立軸」の概念とはどのようなもので、その前段階とされている「復帰協加盟組織の『ダブルスタンダード』に基づく保革対立図式」との相違点は何か、②「教公二法」をめぐる政党の「保革対立」の論理と、その支持（反対）団体の論理には、差異はあるのか。保革対立軸の確立の規定性を考える上で、どちらが基本なのか、③その時々下部構造の影響はどのようなものか、④ベトナム戦争は沖縄にどのような社会的影響を及ぼしたのか、そして⑤この時の対立が現在にどのような影響を与えているのか。

これに対し、桜澤氏からは、次のような内容を始めとする回答があった。①「保革対立軸」の概念は、「本土」への系列化という問題が大前提となっている。復帰運動の捉え方にもかかわっており、当初復帰運動は政治運動ではないと見なされていたが、教公二法阻止闘争を経て復帰運動は「政治運動」化し、保守政党は明確に敵とされることとなった、②ベトナム戦争は、言うまでもなく沖縄に大きな社会的影響を与えている。沖縄はベトナム戦争の前線であり、同戦争は沖縄の政治過程にも影響を及ぼした、そして、③この時の対立は現在にも影響を与えている。沖縄の政党や運動が「本土」へ系列化しているなかでは、沖縄において基地問題や教科書問題といった課題への対応に際して意見を集約しづらく、復帰運動における「島ぐるみ」や「超党派」のような動きをいかにして構築するのが課題となってくる。

筆者としては、両報告はいずれも質の高い内容であることを前提としつつ、それでも両報告を何によって繋いで今回の研究会としての像を結べば良いのか、との感を抱かざるを得なかった。そもそも、「保守勢力」とは何か、あるいは「革新勢力」とは何

か、ということについては、歴史性や地域性によっても異なるし、さらには自己による認識と外部からの認識に乖離のある場合もあり、正面きって明確にすることはなかなか難しい。現代においては、「本土」に比して沖縄については、何が「保守勢力」か、ということについて一定の答えを出すことにはかなり難渋する。戦後沖縄史研究における「保守勢力」研究の手薄さも、このあたりに端を発しているのではなかろうか。

総体として、沖縄から参加する価値は十分すぎるほどあった。今回の研究会の開催に尽力された関係者の皆様方には衷心より感謝したい。筆者が本稿でまとめた内容に、誤り少なからん事を祈るばかりである。

『同時代史研究』第4号の投稿論文の募集について

安達宏昭（東北大学）

現在、編集委員会では、本年11月末の『同時代史研究』第3号の刊行に向けて作業を進めていますが、会員の皆様のご協力により、順調に行われています。

さて、第4号の投稿論文を募集いたします。奮ってご投稿くださいますよう、お願い申し上げます。また、投稿原稿の提出先は昨年どおりですが、スケジュールが若干変更されましたので、ご注意ください。

2010年12月末日 投稿原稿のエントリーの締め切り

電子メールで編集委員長宛（adachihm@sal.tohoku.ac.jp）に名前・所属・題名をご連絡ください。

1週間以内に返信いたしますので、万が一到着しない場合には、必ずお問い合わせください。

投稿原稿を提出する段階で、題名を若干修正することは認められます。

なお、会員以外の方は投稿できませんので、ご注意ください。

2011年3月22日（火） 投稿原稿の提出の締め切り

原稿の提出は事務局長ではなく編集委員長宛（下記）をお願いいたします。

〒980-8576 宮城県仙台市青葉区川内27-1 東北大学文学部 日本史研究室 安達宏昭

2011年11月末日 刊行

編集規定、投稿規程、執筆要領などについては、同時代史学会のホームページをご覧ください（<http://jachs.hp.infoseek.co.jp/>）。なお、投稿原稿の提出日の変更を含め、若干の修正が今年中に行われる予定ですので、ご注意ください。

以上

編集後記

現在、日本が直面する諸問題が、いかに60年代から継続して問いかけられている問題かを、ここに寄せられた報告要旨、コメント、参加記を読み、痛切に感じる。沖縄の負担を軽減するとの公約を掲げた前首相が、国内外で遭遇した様々の出来事を読み解くヒントが、これらの報告の中に埋め込まれている。(岡本公一)

同時代史学会 News Letter 第16号

発行日 2010年06月20日

同時代史学会

連絡先：〒214-8580 川崎市多摩区東三田 2-1-1

専修大学経済学部 永江雅和研究室

TEL 044-911-0564 nagae@isc.senshu-u.ac.jp